

入 札 公 告

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第8条第1項の規定により、長府前八幡（1）団地建替事業を実施する民間事業者の選定について、条件付き一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令第167条の6第1項の規定に基づき、公告する。なお、本入札は、総合評価一般競争入札により落札者を決定する。

下関市長 前田 晋太郎

記

1 入札に付する事項

（1）事業名

長府前八幡（1）団地建替事業

（2）事業場所

下関市長府八幡町6

（3）事業概要

本事業は、長府地区に位置する市営長府前八幡（1）住宅R1棟～R7棟及び附帯施設等を解体撤去し、本事業用地において新たな建替住宅並びに共同施設、附帯施設等の設計及び建設等並びに周辺に位置する市営長府八幡住宅R1棟・R2棟、市営長府八幡改良住宅1・2棟、市営長府長府松原住宅及び市営長府松原東住宅R1棟～R4棟の解体撤去を行う。

（4）事業期間

事業契約の締結日から建替住宅及び共同施設、附帯施設等の整備、旧住宅及び集約対象団地の解体並びに入居者移転支援業務が終了するまでの間、概ね8年間とする。

（5）予定価格

本事業における予定価格は、以下のとおりである。

金6,067,830,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

2 入札参加資格

「長府前八幡（1）団地建替事業入札説明書」のとおり

3 入札説明書等の公表

入札説明書等（入札説明書、モニタリング基本計画、要求水準書、落札者決定基準、様式集、基本協定書（案）、特定事業契約書（案））を下関市ホームページ（<https://www.city.shimonoseki.lg.jp>）で公表する。

4 入札参加手続等

「長府前八幡（１）団地建替事業入札説明書」のとおり

5 入札方法及び開札日時等

「長府前八幡（１）団地建替事業入札説明書」のとおり

6 落札者の決定方法等

「長府前八幡（１）団地建替事業落札者決定基準」のとおり

7 問い合わせ先

下関市 建設部 住宅政策課 市営住宅計画係

〒750-8521 下関市南部町１番１号

電話：083-231-1224